

## 令和4年の門司税関における不正薬物等の密輸摘発状況 — 不正薬物の押収量が3年ぶりに1キロ超え —

門司税関は、令和4年の1年間に管内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

### 1 不正薬物<sup>※1</sup>

不正薬物全体の摘発件数は13件（前年比約8%増）、押収量<sup>※2</sup>は約1,440g（同約3.69倍）と共に増加した。押収量が1kgを超えたのは3年ぶり。

※1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。

※2 錠剤薬物を除く。

#### (1) 覚醒剤

- ・摘発件数は3件（同3倍）、押収量は約1,247g（同殆ど全増）と共に大きく増加した。
- ・押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約41,600回分、末端価格にして約7,360万円に相当する。

#### (2) 大麻

- ・摘発件数は4件（同増減なし）、押収量は2.05g（同約86%減）であった。
- ・このうち大麻草は、摘発件数が2件（同2倍）、押収量は約1.15g（同約82%減）、大麻樹脂等（大麻リキッドや大麻菓子等の大麻製品を含む。）は、摘発件数が2件（同約33%減）押収量は約0.90g（同約89%減）であった。

#### (3) 麻薬

- ・摘発件数は2件（同増減なし）、押収量は約10g（同約75%減）であった。
- ・麻薬の種類別では、コカインを1.66g、MDMAを8.27g押収しており、MDMAは5年連続の摘発である。

#### (4) 向精神薬

- ・摘発件数は1件、押収量は500錠で、平成25年以来の摘発であった。

#### (5) 指定薬物

- ・摘発件数は4件（同約20%減）、押収量は約181g（同約46%減）であった。
- ・指定薬物の種類は、すべて亜硝酸エステル類であった。

### 2 銃砲、知的財産侵害物品等

- ・自動装填式拳銃1丁の密輸入事件を1件告発した。
- ・商標権を侵害する衣類等の知的財産侵害物品の密輸入事件を1件告発した。

### 3 金地金

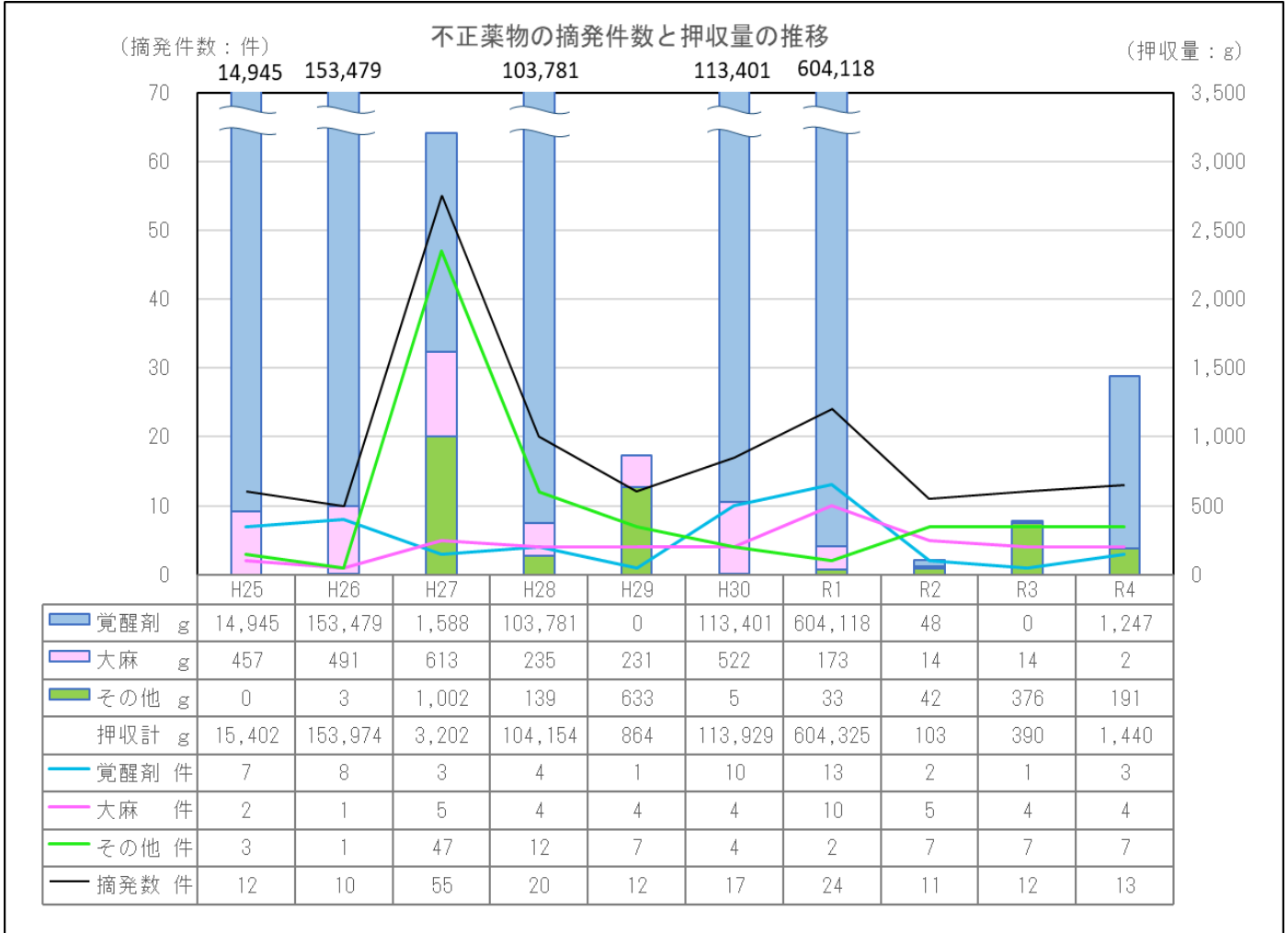
摘発なし（前年同じ）。

[問合せ先] 門司税関 総務部税関広報広聴室  
TEL 050-3530-8333 (IP電話直通)

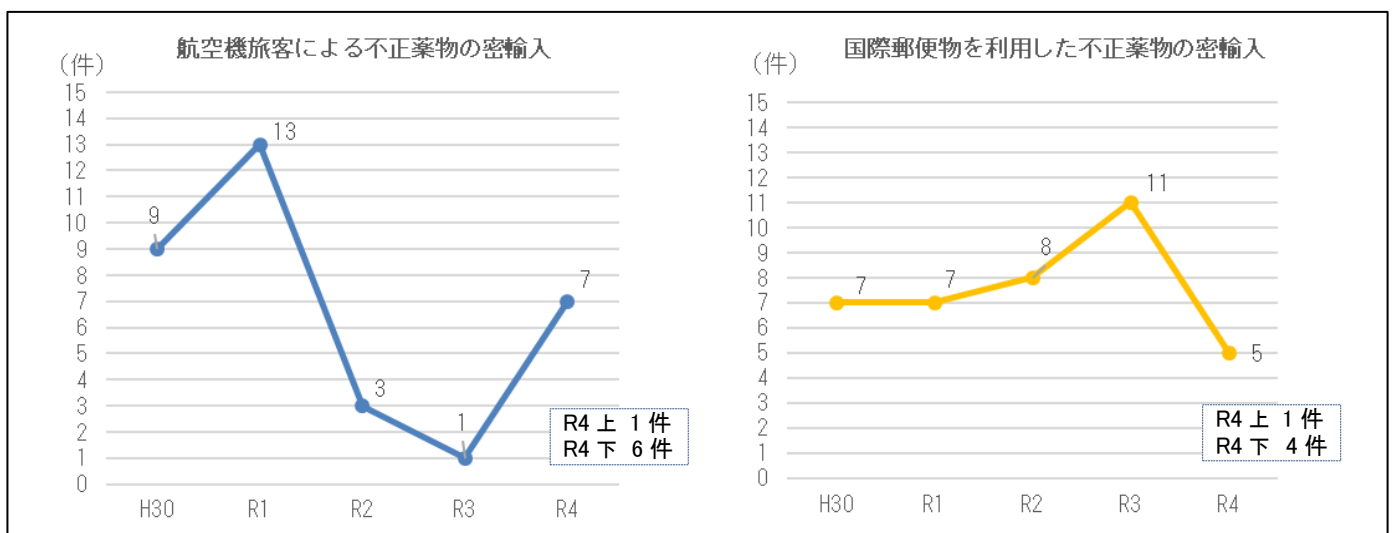
# 令和4年の門司税関における不正薬物等の密輸摘発状況

## 1 不正薬物

不正薬物全体の摘発件数は13件（前年比約8%増）、押収量は約1,440g（同約3.69倍）で、3年ぶりに1kgを超えた。



密輸形態別の摘発件数では、国際郵便物を利用した密輸入が減少した一方で、航空機旅客による密輸入が増加した（令和4年は、航空貨物、海上貨物、船員からの摘発はなし）。



### (1) 覚醒剤

- ・覚醒剤の摘発件数は3件（前年比3倍）、押収量は約1,247g（前年は0.09g）と共に増加した。
- ・押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約41,600回分、末端価格にして約7,360万円に相当する。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが1件、国際郵便物によるものが2件であった。
- ・仕出地は、マレーシア、香港、アラブ首長国連邦が各1件であった。

### (2) 大麻

- ・大麻全体の摘発件数は4件で前年と同数、押収量は約2.05g（前年比約86%減）と減少した。
- ・大麻のうち、大麻草の摘発件数は2件（同2倍）と増加し、押収量は約1.15g（同約82%減）と減少した。
- ・同じく大麻樹脂等（大麻樹脂や大麻リキッド、大麻菓子等の大麻製品）の摘発件数は2件（同約33%減）、押収量は約0.90g（同約89%減）と共に減少した。
- ・密輸形態別では、4件すべてが航空機旅客によるものであった。
- ・仕出地は、タイが3件、米国が1件であった。

### (3) 麻薬

- ・麻薬の摘発件数は2件で前年と同数、押収量は約10g（前年比約75%減）と減少した。
- ・種類別ではコカインを1.66g、MDMAを8.27g押収しており、MDMAは管内で5年連続の摘発である。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものと国際郵便物を利用したものが各1件であった。
- ・仕出地は、コカインは香港、MDMAが香港と米国であった。

### (4) 向精神薬

- ・向精神薬の摘発件数は1件、押収量は500錠で、平成25年以来の摘発であった。
- ・密輸形態別では郵便物で、仕出地は中国であった。

### (5) 指定薬物

- ・指定薬物の摘発件数は4件（同約20%減）、押収量は約181g（同約46%減）と共に減少した。
- ・種類別はすべてが亜硝酸エステル類であった。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが2件、国際郵便物を利用したものと密輸形態不明が各1件であった。
- ・仕出地は、ベトナムが2件、中国と仕出国不明が各1件であった。

## 2 銃砲、知的財産侵害物品等

### (1) 銃砲

自動装填式拳銃1丁の密輸入事件を1件告発した。

### (2) 知的財産侵害物品

商標権を侵害する衣類等の知的財産侵害物品の密輸入事件を1件告発した。

## 3 金地金

昨年に続き摘発なし。

## 4 令和4年の主な摘発事例

### 【事例1】

香港から入国した豪州籍男性1名に対する入国旅具検査において、コカイン1.66g、MDMA2.37グラム等を摘発した。

(令和4年11月・福岡空港税関支署摘発)



【コカイン】

【MDMA】

### 【事例2】

タイから帰国した日本人男性1名に対する入国旅具検査において、乾燥大麻1.1gを摘発した。

(令和4年12月・福岡空港税関支署摘発)



## 5 令和4年の主な処分事例

### 【事例1】

国際郵便物を利用してスリランカからMDMA 19錠を輸入しようとしたスリランカ人男性1名を大分地方検察庁に告発した。

(令和4年8月・門司税関告発)



### 【事例2】

国際宅配貨物を利用してインドから大麻樹脂約4,792.72グラムを輸入しようとした日本人男性3名を福岡地方検察庁に告発した。

(令和4年9月・門司税関告発)



### 【事例3】

国際郵便物を利用して中国から商標権を侵害する衣類等155点を輸入しようとした日本人男性2名を福岡地方検察庁小倉支部に告発した。

(令和4年12月・門司税関告発)



資料

(資料1) 門司税関における社会悪物品の摘発実績

種類	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比
覚醒剤	件	10	13	2	1	3	300%
	g	113,401.97	604,118.35	47.98	0.09	1,247.30	13,706倍
大麻	件	4	10	5	4	4	100%
	g	521.76	173.48	13.69	14.25	2.05	14%
大麻草	件	3	5	1	1	2	200%
	g	501.84	12.04	0.02	6.24	1.15	18%
大麻樹脂等	件	1	6	4	3	2	67%
	g	19.92	161.43	13.67	8.01	0.90	11%
あへん	件	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
麻薬	件	3	2	4	2	2	100%
	g	0.51	33.46	40.92	39.35	9.93	25%
ヘロイン	錠	-	10,033	10,175	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
コカイン	件	-	-	-	-	1	全増
	g	-	-	-	-	1.66	全増
MDMA等	件	1	2	4	1	2	200%
	g	0.31	33.46	35.73	30.12	8.27	27%
ケタミン	錠	-	10,033	10,175	-	-	-
	g	-	-	5.19	-	-	-
その他麻薬	件	2	-	-	1	-	全減
	g	0.20	-	-	9.23	-	全減
向精神薬	錠	-	-	-	-	500	全増
	g	-	-	-	-	-	-
指定薬物	件	1	-	3	5	4	80%
	g	4.81	-	0.88	336.91	181.13	54%
合計	本	-	-	-	-	-	-
	件	17	24	11	12	13	108%
銃砲	g	113,929.05	604,325.28	103.47	390.60	1,440.41	369%
	錠	-	10,033	10,175	-	500	全増
うち拳銃	件	-	-	1	-	1	全増
	丁	-	-	1	-	1	全増
実包	件	1	2	1	-	-	-
	点	1	2	1	-	-	-

- (注) 1. 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。  
2. 税関が摘発した密輸入事件のほか、警察等他機関が摘発した事件で、当関が当該事件に関与した事件を含む。  
3. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を示す。  
4. 大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を示す。  
5. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。  
6. 平成30年は1事件で覚醒剤と大麻樹脂等を押収した事案があり、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。  
7. 令和元年は1事件で大麻草と大麻樹脂等を押収した事例があり、大麻の合計件数と内訳件数は一致しない。  
8. 令和元年は1事件で大麻草とMDMAを押収した事例があり、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。  
9. 令和2年は1事件で覚醒剤と大麻樹脂等を押収した事例があり、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。  
10. 令和2年は1事件でMDMA、ケタミン、指定薬物を押収した事例があり、麻薬の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。  
11. 令和4年は1事件で覚醒剤、コカイン、MDMAを押収した事例があり、麻薬の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。  
12. 実包は、拳銃用実包以外の実包を含む。  
13. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
14. 数字の表記について、「-」とは全く無い場合を示す。  
15. 令和4年の数値は速報値である。

(資料2) 門司税関における不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
航空機旅客による密輸入	9	13	3	1	7	700%	54%
国際郵便物を利用した密輸入	7	7	8	11	5	45%	38%
商業貨物を利用した密輸入	1	2	-	-	-	-	-
航空貨物	-	2	-	-	-	-	-
海上貨物	1	-	-	-	-	-	-
船員等による密輸入	-	2	-	-	-	-	-
密輸形態不明	-	-	-	-	1	全増	8%
合計	17	24	11	12	13	108%	100%

(注) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(資料3-1) 門司税関における覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
航空機旅客による密輸入	6 11,930	8 6,203	-	1 0	1 10	100% 108.9倍	33% 1%
国際郵便物を利用した密輸入	3 973	3 4,975	2 48	-	2 1,237	全増 全増	67% 99%
商業貨物を利用した密輸入	1 100,499	1 6,396	-	-	-	-	-
航空貨物	-	1 6,396	-	-	-	-	-
海上貨物	1 100,499	-	-	-	-	-	-
船員等による密輸入	-	1 586,544	-	-	-	-	-
合計	10 113,402	13 604,118	2 48	1 0	3 1,247	300% 13706.6倍	100% 100%

(注) 1. 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。  
2. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料3-2) 門司税関における覚醒剤の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
アジア	8 113,386	10 9,190	1 4	1 0	2 498	200% 5475.5倍	67% 40%
タイ	1 1,196	7 2,640	-	-	-	-	-
マレーシア	-	2 4,977	-	-	1 488	全増 全増	33% 39%
ラオス	-	1 1,574	-	-	-	-	-
フィリピン	-	-	-	1 0	-	全減 全減	-
台湾	3 4,911	-	-	-	-	-	-
カンボジア	1 2,263	-	-	-	-	-	-
韓国	2 4,517	-	-	-	-	-	-
中国(香港・マカオ含む)	1 100,499	-	-	-	1 10	全増 全増	33% 1%
中国	1 100,499	-	-	-	-	-	-
香港	-	-	-	-	1 10	全増 全増	33% 1%
マカオ	-	-	-	-	-	-	-
ベトナム	-	-	1 4	-	-	-	-
中東	-	1 6,396	-	-	1 749	全増 全増	33% 60%
アラブ首長国連邦	-	-	-	-	1 749	全増 全増	33% 249.7倍
イラン	-	1 6,396	-	-	-	-	-
米国	2 16	1 1,988	1 44	-	-	-	-
不明	-	1 586,544	-	-	-	-	-
合計	10 113,402	13 604,118	2 48	1 0	3 1,247	300% 13706.6倍	100% 100%

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。  
3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-1) 門司税関における大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
航空機旅客による密輸入		-	4	1	-	4	全増	100%
		-	92	0	-	2	全増	100%
国際郵便物を利用した密輸入		4	4	4	4	-	全減	-
		522	73	13	14	-	全減	-
商業貨物を利用した密輸入		-	1	-	-	-	-	-
		-	3	-	-	-	-	-
航空貨物		-	1	-	-	-	-	-
		-	3	-	-	-	-	-
海上貨物		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
船員等による密輸入		-	1	-	-	-	-	-
		-	6	-	-	-	-	-
合 計		4	10	5	4	4	100%	100%
		522	173	14	14	2	14%	100%

- (注) 1. 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。  
2. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-2) 門司税関における大麻草の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
アジア		-	3	-	-	1	全増	50%
		-	7	-	-	1	全増	96%
タイ		-	2	-	-	1	全増	50%
		-	6	-	-	1	全増	96%
フィリピン		-	1	-	-	-	-	-
		-	0	-	-	-	-	-
欧州		2	-	-	-	-	-	-
		502	-	-	-	-	-	-
ハンガリー		1	-	-	-	-	-	-
		0	-	-	-	-	-	-
ベルギー		1	-	-	-	-	-	-
		502	-	-	-	-	-	-
北米		1	1	1	-	1	全増	50%
		0	0	0	-	0	全増	4%
米国		1	1	1	-	1	全増	50%
		0	0	0	-	0	全増	4%
中南米		-	1	-	-	-	-	-
		-	5	-	-	-	-	-
メキシコ		-	1	-	-	-	-	-
		-	5	-	-	-	-	-
オセアニア		-	-	-	1	-	全減	-
		-	-	-	6	-	全減	-
オーストラリア		-	-	-	1	-	全減	-
		-	-	-	6	-	全減	-
合 計		3	5	1	1	2	200%	100%
		502	12	0	6	1	18%	100%

- (注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。  
3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-3) 門司税関における大麻樹脂等の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
アジア		-	-	-	-	2	全増	100%
		-	-	-	-	1	全増	100%
タイ		-	-	-	-	2	全増	100%
		-	-	-	-	1	全増	100%
欧州		1	-	1	-	-	-	-
		20	-	0	-	-	-	-
オランダ		1	-	1	-	-	-	-
		20	-	0	-	-	-	-
北米		-	5	3	3	-	全減	-
		-	160	13	8	-	全減	-
米国		-	5	3	3	-	全減	-
		-	160	13	8	-	全減	-
中南米		-	1	-	-	-	-	-
		-	1	-	-	-	-	-
メキシコ		-	1	-	-	-	-	-
		-	1	-	-	-	-	-
合 計		1	6	4	3	2	67%	100%
		20	161	14	8	1	11%	100%

- (注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。  
3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。



(資料5) 門司税関における金地金の摘発実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
摘発件数 (件)	1	9	27	79	359	345	7	1	-	-
押収量 (kg)	8	27	116	389	1,721	1,240	24	0	-	-

- (注)
1. 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。
  2. 令和3年、4年の数値は速報値。